

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【会社名】 新都ホールディングス株式会社
(旧会社名 株式会社クリムゾン)

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc.
(旧英訳名 CRYMSON Co., Ltd.)
(注) 平成29年4月25日開催の第33期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日をもって当社商号を「株式会社クリムゾン(英訳名 CRYMSON Co., Ltd.)」から「新都ホールディングス株式会社(英訳名 SHINTO Holdings, Inc.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都墨田区江東橋一丁目16番2号チョーギンビル8階
(注)平成30年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号

【電話番号】 03-6659-5141
(注)本店移転に伴ない、下記のとおり電話番号を変更する予定であります。
電話番号 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区江東橋一丁目16番2号チョーギンビル8階
(注)本店移転に伴ない、下記のとおり最寄の連絡場所を変更する予定であります。
本店の所在の場所 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号

【電話番号】 03-6659-5141
(注)本店移転に伴ない、下記のとおり電話番号を変更する予定であります。
電話番号 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式及び新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】 (株式)
その他の者に対する割当 449,854,000円
(新株予約権証券)
その他の者に対する割当 10,290,060円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
1,060,084,060円
(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年6月22日付をもって提出した有価証券届出書及び平成30年6月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部及び当該届出書の添付書類である取締役会議事録の記載に誤りがありましたので、これを訂正するため、並びに平成30年6月27日に臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券届出書の第三部〔追完情報〕に当該臨時報告書の訂正報告書の内容を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

4【新規発行新株予約権証券（第3回新株予約権証券）】

(2)【新株予約権の内容等】

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

第2【売出要項】

募集又は売出しに関する特別記載事項

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

2. 臨時報告書の提出

（平成30年6月15日提出の臨時報告書）

2 報告内容

(2) 当該事象の内容

(3) 当該事象の損益に与える影響額

（添付書類の差替え）

取締役会議事録

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

4【新規発行新株予約権証券（第3回新株予約権証券）】

(2)【新株予約権の内容等】

（訂正前）

前略

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 金1,049,794,000円

（注）新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少する。

（訂正後）

前略

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 金1,060,084,060円

（注）新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少する。

第2【売出要項】

募集又は売出しに関する特別記載事項

<提案権について>

（訂正前）

前略

本記載事項は当社とSAMURAI社との間で平成30年7月9日に締結予定の総数引受契約書の規定であります。リーディング者との間でも、同日締結予定の新株予約権総数引受契約書において、同様の趣旨の提案権の規定を定める予定であります。

（訂正後）

本記載事項は当社とSAMURAI社との間で平成30年7月9日に締結予定の総数引受契約書の規定であります。リーディング社との間でも、同日締結予定の新株予約権総数引受契約書において、同様の趣旨の提案権の規定を定める予定であります。

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

（訂正前）

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第34期)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成30年6月22日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日(平成30年6月22日)現在において変更の必要はないものと判断しております。

（訂正後）

下記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第34期)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年6月27日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年6月27日)現在において変更の必要はないものと判断しております。

2. 臨時報告書の提出

（訂正前）

下記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第34期)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成30年6月22日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しており、その報告内容は下記のとおりであります。

（平成30年6月15日提出の臨時報告書）

2 報告内容

(2) 当該事象の内容

当社は、為替相場の変動による為替差損を平成31年1月期第1四半期連結累計期間において、営業外損失に計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成31年1月期第1四半期連結累計期間（自平成30年2月1日至平成30年4月30日）の損益計算書において為替差損約2,364千円を営業外損失に計上することとなりました。

（訂正後）

下記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第34期)の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成30年6月27日)までの間において、下記の臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書を提出しており、その報告内容は下記のとおりであります。

（平成30年6月15日提出の臨時報告書 なお、下記は平成30年6月27日に提出した当該臨時報告書の訂正報告書による訂正後の内容を反映した内容を記載しております。）

2 報告内容

(2) 当該事象の内容

連結決算

当社は、為替相場の変動による為替差損を平成31年1月期第1四半期連結累計期間において、営業外損失に計上することとなりました。

単体決算

当社は、為替相場の変動による為替差損を平成31年1月期第1四半期会計期間において、営業外損失に計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

連結決算

当該事象により、平成31年1月期第1四半期連結累計期間（自平成30年2月1日至平成30年4月30日）の損益計算書において為替差損約2,364千円を営業外損失に計上することとなりました。

単体決算

当該事象により、平成31年1月期第1四半期会計期間（自平成30年2月1日至平成30年4月30日）の損益計算書において為替差損約2,364千円を営業外損失に計上することとなりました。

添付書類 取締役会議事録

別紙

7頁

（訂正前）

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 金1,049,794,000円

(注)新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少する。

（訂正後）

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 金1,060,084,060円

(注)新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少する。